

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782</a>

久野 枝村 課長 プラズマ 書 評官 公 談

秘  
無期限

北米局長

参事官

北米課長

法務省  
(Eメール 湯下)  
5/20/21

北米課長、フランス書記官会談録  
(太平洋信託流産地域請求権、政  
府取組に対する数回入域許可発給)

〔叙述〕

(4.5.18)  
半北

校核

18日午後、北米課長は在米大使館フランス書記  
官と会談し、要旨次のとおり会談した。(渡辺同席)

本、当方

1. ~~太平洋~~太平洋信託流産地域請求権問題に因り  
Schwebel 國務府法律顧問の来日に因り、次のとおり  
述べた。

イ、日本側は、Schwebel が来日し、本交渉と  
再開の決意に要請がある。(先方の意向に答

え、大蔵省にも確認済みとの旨述べた)

ロ、当方は、本交渉を戦争損害補償の問題の

GA-6

799 外務省

北米局長

参事官

北米課長

法務省

5/20/21

校核

本、当方

1. ~~太平洋~~太平洋信託流産地域請求権問題に因り

Schwebel 國務府法律顧問の来日に因り、次のとおり

述べた。

イ、日本側は、Schwebel が来日し、本交渉と

再開の決意に要請がある。(先方の意向に答

え、大蔵省にも確認済みとの旨述べた)

ロ、当方は、本交渉を戦争損害補償の問題の

みに限らず、~~太平洋~~太平洋信託流産地域請求権問題の特別  
取組に因り、今後の交渉の進捗と了解を

(先方は、この特別を十分理解していただくと  
当方は、平和条約を引用して説明した)

ハ、当方は、今回の交渉においいて、米側から、そ  
の立場、資料収集のため、作業者の確保と聴取  
(等)

対応を期待している。(これに対し、先方は、  
日本政府は、交渉を行う意向は無いのかと使

した。当方は、わかずの立場を打ち出すた  
は、まず、米側の現時点での立場を聴取する必

要がある旨答えた)

ニ、当方は、本交渉早期解決を真剣に希望しており

わかずの立場を提示するため、全力を尽くす。たい  
日本側が、たいちに好意を提示するであろうとの

GA-6

外務省

設、ご希望は与えたくない

~~昨年~~ 在外対象問題審議会への答申が今

以下は私見としてお答えいたします

夏中に公表されることになり、本件地域は、同審議会への審議の直接の対象にはなっていない

が、国内政治的には、同審議会への答申と、本件解決方法の両方には関係がある。外務省内

には、答申の公表<sup>前</sup>に本件を最終的に解決するのは好ましくないとの感じがある。

また、大蔵省では、従来の経済の検討に、相当するものがないとされている。

また、当方は、上記審議会等との関係もあり、この時期に本件交渉再開が国内で play up する

ことは好ましくないと考えており、米側も、たとえ国内の場では一般の形でも、これに言及

されることはやむを得ないが、publicity はできるだけ控えられる。し先方は、これを了承し

たい)

1. 大隈館から如何なるレベルの者が参加する

か承知した。当方は、課長レベルに限定するのはどうかと考えている。し先方は検討の上

で回答を旨とする)

2. ついで、当方は、政府取組に対する数次入城許可発給の件につき、別紙等により申し入れ、先方は検討の上、速に回答を行う旨を答えた。

3. 最後に当方は、~~氏~~氏領事館について、今後の対応についてお話しした。先方は、サハリン等

官の指示もあり、数日中に改めて本件を取組むことになると答えた。

秘  
まで

政府取戻に對する數次有効入域  
許可證給に因る對米申入(案)

(41.5.17.)  
米比

1. 日本政府取戻のうち、次に掲げるカテゴリーの者  
に對し、個々の申請にもつぎ一定期間有効の數

次恢復入域許可を發給する。

(イ) 陸軍府及び外務省取戻に、直接沖繩國に  
の取戻を行つたもの。

(ロ) その他有期の取戻に、沖繩國にの具体的な業  
務を行つたため實際上數次の渡航を行つた

り必要のあるもの。

2. 日本政府は米例に對し、相互主義にせよと  
一定範囲内のUSCAR取戻に對し、數次有効

の便宜供与依頼書と交付を留意が米。

3. 本件の実施に必要とする日は、今迄 ~~陸軍~~<sup>総務</sup>  
府とUSCARとの間に協定決定すること  
又はその先找問(又はその先找問)

、しては、

下条補佐的、1.(ロ)の中に、實際に技術  
援助に於て、その実施されたものを以外に、計

画された、その原因としての花原の地位(1)の内  
信者も念ずるその了解をせよとせよと、これに能

持との連絡を、 41.5.18 年

裁  
無期限

北米局長  
参事官  
北米課長

沖繩問題に関するブランス  
書記官との会談について

昭和41.5.26  
米北(杜村)

5月26日午後 北米課長は、在京米大使館  
ブランス書記官の来訪を求め、沖繩関係の

若干の懸案について、つぎのとおり協議した。

1. 金銀動

当方より、琉球政府に対すサージス  
を日本政府の金銀動の対象と認め難い

の米側側の立場には同意できない。しかし、  
日本政府の金銀動制度によれば、功績の

一々を特記する要はないので、実際の解決  
として、本件については、日米双方の立場を

留保したまま、金銀動を行なうこととし、原  
則の問題については、これ以上討議するとは

ワシントン  
メモ

避けた旨提議した。先方は、検討の上、  
速に回答すると答えた。

2. 来年度日本政府の対沖繩援助額  
を5月19日局長室における米大使館と  
の懇談の上、ザハレンより質問があつ

た本件に関し、当方より、未だ着手準備作  
成の作業も始つていない段階であり、確定

的とは言えないが、少なくとも昨年度の  
実績(約58億円)を10乃至15%程度

以上用いるであろう。多くの場合には、それ以上  
の質的増加にたつことも予想される

旨を述べておいた。(特別の総務局長と打合せ済)

3. NHKのニュース解説 ~~トランスクリプト~~

当方より、先般ザハレンより送付越し  
NHK解説者の協議委員会に関する解説

にかいては、本省誌とNHK記者と通じ  
誤りを指摘しておいた旨通報した。

決裁

北米課長

起案者 渡辺 EXT. 443

昭和41年 5月28日

執

無期限

文書課長

送付公信

控

米北第 715 号

昭和 昭和41年5月31日

在 米 武内 総領事殿

外務大臣

引用公・電信番号

同封、別便(行のう、空郵、空貨、船郵、船貨)

送付資料、物及び備考

1. 神混肉題に因りフランス東証の会報に702  
(41年5月26日)
2. 北米課長、フランス東証会報録  
(41年5月18日)

付属物添付

31 70